

事業概要説明シート

事務事業番号 30849

事務事業名	総合福祉センター維持管理事業		
事業開始年度	平成18年度	担当部署	福祉総務課

根拠法令	枚方市総合福祉センター条例及び同施行規則
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:社会福祉協議会)) <input type="checkbox"/> その他()
目的 (何のために)	枚方市総合福祉センター 老人福祉センターは、地域の老人の健康と福祉の増進を図り、また市民福祉センターは、市民各層及び各種団体の交流の促進を図る。
対象 (誰・何を対象に)	老人福祉センターは市内居住の60歳以上の者等、市民福祉センターは市内に住居又は職業を有している者を対象
事業内容	老人の生きがいと健康増進及び市民各層との交流を図るため以下の事業を実施している。 1. 部屋、体育室の貸し出し 2. 市民福祉事業(グラウンドゴルフ講習会・料理教室など) 3. 老人趣味の講座・老人いきいき講座 4. 機関誌の発行 5. 健康・生活相談 6. 風呂 7. 送迎バス運行等
類似事業	楽寿荘や生涯学習センターの運営については一部類似となるが、維持管理方法は異なる
事業の必要性	高齢者や市民の健康と福祉の増進のために、活動の場を提供することは必要である。

コ ス ト		H22年度決算		H23年度決算		H24年度当初予算	
		従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費	従事職員数	概算人件費
正職員	0.25 人	2,029 千円	0.25 人	2,023 千円	0.25 人	2,000 千円	
再任用職員	人	0 千円	0.10 人	345 千円	人	0 千円	
非常勤職員等	人	千円	人	千円	人	千円	
人件費計(A)		2,029 千円	2,368 千円	2,000 千円			
直接経費(B)		80,349 千円	79,345 千円	78,320 千円			
総事業費(A+B)		82,378 千円	81,713 千円	80,320 千円			

財源内訳		H22年度決算		H23年度決算		H24年度当初予算	
国庫支出金		千円	263 千円	千円	千円		
府支出金		千円	千円	千円	千円		
受益者負担 (使用料等)		千円	千円	千円	千円		
その他		千円	千円	千円	千円		
一般財源	82,378 千円	81,450 千円	80,320 千円				

平成23年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)	内 容	金 額
	指定管理料(社会福祉協議会)	65,985 千円
	送迎バス運行委託料(京阪バス)	10,603 千円
		千円

事業概要説明シート

事務事業番号 30849

事務事業名	総合福祉センター維持管理事業		
事業開始年度	平成18年度	担当部署	福祉総務課

	活動指標もしくは成果指標	単位	H22年度	H23年度	H24年度(見込み)
活動実績	① 開所日数	日	308	308	308
	②				
	③				
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① 総事業費/開所日数	円	267,461	265,301	266,779
	②				
	③				
成果目標 (目標とする成果)	福祉センターの各室・体育館の貸出業務、健康相談の実施、各種事業の開催、定期的な機関紙の発行、送迎バスの運行を行い、高齢者や市民の健康と福祉の増進をめざす。				
比較参考値 (他自治体での事業の例など)	老人福祉法に基づく老人福祉センターについては他の自治体でも設置をしている。現在、検討している有料化についてであるが、法の趣旨に則り無料で実施している自治体が大多数である。				
特記事項	総合福祉センターをリニューアルすることで有料化する方向で検討しているが、介護予防の観点など、単なる有料貸室とならないように検討する必要がある。				
一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	改善	引き続き各室・体育館の貸し出し業務及び各種事業に取り組んでいく。			
一次評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担による維持管理システム構築の必要性があるのでは ・有料化に向けた取り組み予定を明らかにするべきでは 				
二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	改善	現在の老朽化した施設での有料化は難しいため、有料化実施に向けた庁内での検討や、建物のリニューアルにかかる経費の算定及び料金設定についての検討を行っており現在耐震に伴う工事を予定している。リニューアルに必要な工事の規模により現行の指定管理による管理の中断の必要性もあることからスケジュールについては慎重に検討する必要がある、具体的な内容がまとまれば議会等に報告をしていく。また送迎バスについての有料化も検討したが、路線バスの運行許可を必要とし、路線バスとなればバス停の設置など課題が多いために実質的には難しい。また、京阪バスに路線バスとしてセンターを通過するコースを新設依頼する場合は、センター前でバスが回転できるスペースの確保、運行に対する補助等が必要となる。			